

自らの保育実践を自信をもって発信するために②

保育所・認定こども園等における 乳幼児期の性教育



社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国保育士会

全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくれます。

（子どもの最善の利益の尊重）

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

（子どもの発達保障）

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

（保護者との協力）

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

（プライバシーの保護）

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

（チームワークと自己評価）

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。
また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

（利用者の代弁）

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。
また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

（地域の子育て支援）

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

（専門職としての責務）

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
全国保育士会

目 次

はじめに

本パンフレットの活用について

～子どもへの性暴力防止の取り組みに向けて(第2弾)～	4
----------------------------------	---

解説「性教育の必要性について」	5
-----------------------	---

性教育に関する事例	10
-----------------	----

1 抱っこ・おんぶ、ふれあい遊び等の場面	10
2 午睡時のかかわりの場面	12
3 排泄への援助の場面	14
4 着替えの場面	16
5 プール遊びの場面	18
6 シャワールの場面	20
7 身体測定の場面	22
8 目視や触診の場面	24
9 ジェンダーへの配慮の場面	26
10 子ども同士でのかかわりや言葉づかいの場面	28
11 保育者に対するかかわりや言葉づかいの場面	30

コラム「保護者からの最も多いQ & Aについて」	32
--------------------------------	----

コラム「小学校への接続」	34
--------------------	----

参考資料	35
------------	----

執筆者（敬称略）

渡邊 安衣子（株式会社PLATICA 代表取締役 / 京都あいこ助産院 院長）

「解説・性教育の必要性について」「（性教育に関する事例）解説」

「コラム・保護者からの最も多いQ & Aについて」「コラム・小学校への接続」

全国保育士会 制度・保育内容研究部（令和7・8年度）

「はじめに」「性教育に関する事例」

監修者（敬称略）

原田 ゆうこ（株式会社PLATICA 取締役 / 保育士）



本パンフレットの趣旨・目的

はじめに

本パンフレットの活用について ～子どもへの性暴力防止の取り組みに向けて(第2弾)～

- 全国保育士会では、子どもへの性暴力防止の取り組みの一環として、保育の場面ごとに「性暴力防止」の視点を踏まえた保育の専門性の解説を行ったパンフレット「**自らの保育実践を自信をもって発信するために『子どもへの性暴力防止』の視点から考える保育の専門性**」を作成しました（令和6年3月）。このパンフレットは、会員が自らの保育を振り返りつつ、保護者や関係者に自らが実践する保育の専門性について説明できるようにするための手がかりとしてもらうことを目的としました。
- The image shows the cover of a pamphlet. It has an orange background with white text. The title is written in Japanese: 「子どもへの性暴力防止」の視点から考える保育の専門性. Below the title, there are two cartoon illustrations of children's heads. At the bottom, there is a small logo for the National Child Welfare Center.
- 上記の第1弾のパンフレットの内容を踏まえたうえで、さらに、今回第2弾として作成した本パンフレット「**保育所・認定こども園等における乳幼児期の性教育**」では子ども自身が自分の命や性、からだを守ることを学ぶための性教育の必要性について、保育現場での理解を促していくことを目的としています。
 - 内容としては、第1弾パンフレットで解説した各保育場面に引き続き焦点をあて、全国保育士会制度・保育内容研究部会員の園における実際の事例（①取り組んでいる事例、②困っている事例の2点）を紹介し、株式会社PLATICA 代表取締役/京都あいこ助産院 院長 渡邊 安衣子 氏から、事例における保育者の対応に特筆すべき点や性教育として子どもに伝えるべき点等を解説いただきました。
 - これらの事例や解説を参考にしつつ、子どもに性教育として何を伝えていくのかを保育者同士で話し合う手がかりとしてください。また、それらの実践を保護者にも伝え、家庭でも同様に実践してもらえるように発信していくことも重要です。
 - ただし、このパンフレットに掲載している事例が正解ということではありません。それぞれの園の状況や、子ども一人ひとりの性質を踏まえて、子どもの人権に寄り添った「性教育のあり方」を各施設で検討してください。

第1弾パンフレット「自らの保育実践を自信をもって発信するために『子どもへの性暴力防止』の視点から考える保育の専門性」はこちら⇒





乳幼児期からの性教育について — 子ども自らが自分自身を守っていくために



株式会社PLATICA 代表取締役 / 京都あいこ助産院 院長 渡邊 安衣子

1. はじめに：「からだ」は「わたし」そのもの。自分を大切にすることの出発点

近年、子どもを性被害から守るための対策が社会的な急務となるなか、「保育園でも性教育を」という声が高まっています。「性教育」という言葉や、「性暴力防止」という大きなテーマに、少し身構えてしまう先生もいらっしゃるかもしれません。「子どもたちに変な知識を与えてしまうのではないか」「まだ早いのではないか」、あるいは「防犯訓練のように教え込まなければならないのか」と、戸惑う気持ちもよくわかります。

しかし、乳幼児期の性教育の出発点は、もっと身近で、あたたかく、具体的な「からだ」の感覚にあります。性教育というと、よく「いのちの教育」と言われます。もちろんそれは真理なのですが、目の前の世界を五感で捉え始めたばかりの乳幼児にとって、「いのち」という概念はまだ少し抽象的で、捉えどころのないものです。だからこそ、目に見えて、あたたかさや痛み、心地よさを直接感じるができる「自分のからだ」を入り口にします。

子どもにとって、「からだ」は「わたし」そのものです。

日々の保育のなかで、自分のからだを丁寧に扱ってもらう経験を通して、子どもは「わたしのからだは、自分だけの大切なものなんだ」「わたしは、とても大切にされるべき存在なんだ」という感覚を育てていきます。そして、「自分が大切」だと心から思えるからこそ、「わたしと同じように、お友達のからだ（＝お友達自身）も大切なんだ」と、他者を尊重する心へとつながっていくのです。

乳幼児期の性教育は、決して「寝た子を起こす」ような特別なことではありません。子どもたちがこれから社会に出ていくときに、自分のからだを自分で守れるように、毎日の生活のなかで「あなたは大切な存在だよ」と繰り返し伝えていくこと。それは、特別なカリキュラムではなく、先生がたが毎日子どもたちに注いでいるあたたかいかわりそのものなのです。

2. 世界標準の「包括的性教育」は、「保健」から「人権」の教育へ

現在、世界で推奨されているのが「包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education：CSE）」です。国連機関であるユネスコ（UNESCO）などが発行する『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』（以降、ガイダンス）では、これを5歳（あるいはそれ以前）から段階的に学ぶものとして推奨しています。

かつての性教育といえば、意図しない妊娠や性感染症を防ぐといった病気やトラブルを防ぐための教育の側面が強いものでした。しかし、今の時代の包括的性教育は、そうした医学的な知識だけでなく、「自分らしく生きるため」「暴力から自分や他者を守るため」の、人権をベースにした教育へとシフトしています。

では、この包括的性教育には具体的にどのような内容が含まれているのでしょうか。ガイダンスでは、大きく「8つのキーコンセプト（学びの柱）」が示されています。



性教育の必要性について

これらに含まれる「大まかな内容」と、第1弾パンフレットで確認した「保育の専門性が必要な場面」を照らし合わせて表にしてみました。性教育が特別な取り組みではなく、先生がたが毎日実践されていることの延長にあることがよくわかります。

キーコンセプト	大まかな内容	保育現場での具体的なシーン
1. 人間関係	家族や友人、恋人と信頼を築き、互いを尊重する方法を学びます。	【抱っこ・触れ合い遊び】を通じて、特定の大人（保育者）との愛着や、心地よい信頼関係の土台を築きます。
2. 価値観、人権、文化、セクシュアリティ	誰もが大事な存在。文化や価値観はさまざまですが、お互いの「ひとりの人間としての尊厳」を尊重することは、世界共通のルール（人権）です。	【着替え・排泄・写真撮影】時にパーテーションを使用したり、不適切な姿を写さない配慮をしたりすることで、子どもの尊厳とプライバシーを守ります。
3. ジェンダーの理解	社会的な「男らしさ・女らしさ」の偏見に気づき、平等をめざします。	【性自認への配慮】性別で決めつけず、一人ひとりの「好き」や個性を認め、自分らしくあることを尊重します。
4. 暴力と安全確保	あらゆる暴力を否定し、身を守る方法や助けを求めるスキルを身につけます。	【目視や触診】の際、子どもに同意をとったり、【プール遊び・水遊び】で外部から見えにくい環境を整えたりして、からだの権利を守ります。
5. 健康とウェルビーイング（幸福）のためのスキル	自分の「快・不快（YES/NO）」を表現し、困った時に信頼できる大人に助けを求める（SOS）力を養います。	日常の関わり全般で「いや」と言われたらすぐに止め、子どもの「NO」が尊重される体験を積み上げます。
6. 人間のからだと発達	からだの正しい名称、生殖の仕組み、思春期の変化（月経・射精など）を知り、自分のからだを肯定的に捉えられるように学びます。	【身体測定】を通じて、からだの正しい名前（性器等）を自然に伝え、自分の成長を喜ぶ感覚を育む。
7. セクシュアリティと性的行動	性的な行動には責任が伴うこと、喜びや合意の重要性を理解します。	【午睡時の関わり】でみられる性器タッチを否定せず、清潔な手で一人きりの場所でする等のルールとマナーを伝えます。
8. 性と生殖に関する健康	性感染症の予防、避妊、妊娠・出産、不妊、自分自身の健康を管理する方法を学びます。	【排泄の援助・沐浴】で正しい拭き方や洗い方を伝え、自分のからだを清潔に保つ心地よさや健康への関心を育みます。

※「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」をもとに筆者が作成

いかがでしょうか。こうして見ると、からだの仕組みや生殖の知識（6～8）だけでなく、半分以上が「人とのかかわり方」や「自分を大切にできる具体的なスキル（1～5）」についてだということがわかります。

「性教育＝体の仕組みや防犯の知識を教え込むこと」と捉えるとハードルが高く感じますが、「性教育＝人権の教育」であり、ジェンダーにとらわれず、自分も相手も『大切にされる権利がある』と伝えていくことだと捉え直してみませんか。

3. 子どもが「自分を守り、幸せに生きる力」を身につけるために

乳幼児期に「わたしのからだは、大切にされるべきものだ」という感覚が育つことは、将来、誰かと親密な関係を築くときのとっても大切な「幸せの土台」になります。

「え？ そんな先のことまでつながるの？」と驚かれるかもしれませんが、でも、思春期以降の性教育で語られる「お互いを尊重し合う関係」の種は、実はこの乳幼児期の保育のなかに、すでにしっかりとまかれています。

①境界線（バウンダリー）とは

保育のなかで「わたしのからだは大切にされるべきものだ」という感覚がしっかりと育まれると、子どもたちのなかに、ある大切な感覚が芽生え始めます。

それは、自分と他人との間には、勝手に触られたり踏み込まれたりしてはいけない「自分だけのスペース」がある、という実感です。これを、心とからだの「境界線（バウンダリー）」と呼びます。

「ここから先は私だけの場所だから、勝手に入ってこないでね」という目に見えないラインを誰かに無理やり越えられそうになったときに、「なんか変だぞ」「嫌だな」と自然な違和感を持てるようになります。

実は、この「違和感に気づき、NOという声を上げる力」こそが、結果として性被害などの暴力から自分を守り、ひいては自分が心から「心地よい」と感じられる関係を選び取っていくための、大きな力につながるのです。

②パーツではなく「からだの権利」を

防犯の文脈では、「水着で隠れる場所（プライベートゾーン）は他の人に見せたり、触らせたりしてはいけない」と教えることが一般的です。これも社会のルールとして後々必要になる知識ですが、幼児期において「パーツ（部位）」だけを限定して伝えることには、実は大きな難しさがあります。

子どもからすれば、「じゃあ、腕なら勝手に触られてもいいの？」「なんで口はダメで、ほっぺたならいいの？」と矛盾が生じてしまうからです。「パンツの中は見せない」というルールは比較的すぐ理解できても、なぜそこ「だけ」なのか、子どもは混乱します。

ガイダンスがレベルⅠ（5～8歳）の学習目標として掲げているのは、「自分のからだに、誰がどこにどのようにふれるかを決める権利を誰もが持っている」という知識を持つことです。

つまり、「ここはダメ、ここはいい」というパーツのルールの前に、「からだはすべて、わたしのもの（すべてがプライベートである）」という大前提を伝えることがなによりも重要なのです。

③日常に潜む「強制」を見直し、「同意」と「対話」を

「からだはすべて私のもの」という感覚は、日々の生活習慣のなかで育まれます。しかし、食事や歯磨きなどの援助の際、「口を開けなさい」「ちゃんと磨かないとバイキンがくるよ」といった、脅しのような声かけを無意識にしていないでしょうか。

一見、子どもの健康を願う当たり前の声かけに思えますが、これは強制的なアプローチであり、子どもからの真の「同意」を得ている状態ではありません。大人の都合で、子どもの口の中に勝手に物を詰め込む（侵入する）習慣が日常化してしまうと、子どもは「自分のからだは、大人のされるがままにしなければならぬんだ」と無意識に学習してしまう恐れがあります。

※令和7年8月に改訂された「保育所や幼稚園における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」では、「ご飯を押し込む」行為は身体的虐待に該当するとされています。

こんなお話をすると、「えっ、じゃあ子どもの言うことを全部聞かなきゃいけないの？」「わがままな子になっちゃう！」「こっちだって毎日時間と戦ってるのに、いちいち同意なんてとってられない！」という、現場の先生がたの声が聞こえてきそうです。

そのお気持ち、本当によくわかります。保育の現場は常に待ったなしですし、子どもの命や健康を守るために「どうしても今、やらなければならないこと」はたくさんありますよね。決して「子どものご機嫌取りをして、言いなりになりましょう」「しつけはしなくていいですよ」と言っているわけではありません。

「からだの権利を尊重する」とことと、「わがままを許す」ことはまったくの別物です。健康や安全のために、大人が譲れないルールは当然あります。大切なのは、結果的に同じかわりをするにしても、そこに至るまでに子どもの意思を透明人間のように扱わず、置き去りにしないことなのではないでしょうか。

そこで重要になるのが「対話」です。「おむつ替えるね、触るよ」と声をかける。時間がない時も「嫌だ



性教育の必要性について

よね、でもきれいにしたいからサッと拭かせてね」と気持ちを受け止める。この「私のからだに触れるときは、必ず確認してくれる」という積み重ねこそが、自分を守る境界線を引く力につながります。

④日本の文化と「NO」の練習

日本にはお風呂や裸祭りなど、肌を見せ合うことで親交を深めてきた文化があります。だからこそ、「絶対に裸を見せてはいけない」という極端な二択ではなく、「自分が嫌なときは『NO』と言っていい」という「コミュニケーション」の力を重視しましょう。

日本の文化の性質上、私たちは「NO」と言ったり、相手の「NO」をすんなり受け取ったりすることが少し苦手です。空気を読んだり、波風を立てないことがよしとされる社会だからです。

しかし、いざという時に自分を守るためには、この「NO」の力が必要です。保育のなかで、良かれと思ったくすぐり遊びやスキンシップでも、子どもが「いや!」と言ったら「そっか、嫌なんだね」と大人がすぐにストップし、その「NO」を尊重しましょう。自分の「NO」が受け入れられたという経験が、将来にも影響し、本人の望まない接触を跳ね返し、自分自身の尊厳を守り抜くための強い土台となることでしょう。

4. 日常の保育のなかに溢れる「性教育のチャンス」

保育現場での性教育は、特別な教材や時間を用意することだけではありません。先生がたの毎日の声かけや環境づくりが、子どもたちへの素晴らしい性教育となります。

①からだの正しい名称を伝える

「おまた」や「おちんちん」といった親しみのある幼児語もありますが、保育者はできるだけ「性器」などの正しい名前（科学的な名称）も伝えていくことが大切です。

鼻を鼻、目を目と呼ぶのと同じように、性器も「大切なからだの一部」として扱うことで、子どものなかに「ここは恥ずかしい場所」「隠すべき汚い場所」という偏った意識（タブー視）が植え付けられるのを防ぎます。

②ジェンダーにとらわれない声かけ

「男の子だから泣かないの」「女の子らしくお片付けしてね」といった言葉がけは、子どもの無限の可能性を狭め、「自分らしさ」を否定することにつながります。好きな色、好きな遊び、得意なこと、将来の夢に性別は関係ありません。

「男の子・女の子」というくくりではなく、「〇〇さんはどうしたい?」と一人ひとりの個性を丸ごと受け入れる姿勢。これも、包括的性教育がめざす「ジェンダーの理解」の重要な実践です。

5. 発達段階に応じた「からだの権利」の伝え方

では、具体的に0～5歳の子どもたちに、この「からだの権利」をどう伝えていけばよいのでしょうか。子どもの発達に合わせて、少しずつグラデーションを描くように伝えていきます。

①0～1歳児クラス：大人が「同意」のモデルになる

まだ言葉でのやり取りが難しい時期は、大人のかかわり方がすべてです。丁寧なケア、応答的な関わり、心地よいスキンシップを通じて、「私のからだは心地よいものだ」「世界は信頼できる場所だ」という安心感を育みます。

おむつ替えや着替えの際の声かけが、まさに「同意」のモデルとなります。嫌がって泣いているときは、無理やり進めずに少し待つなど、「あなたのからだを尊重して扱っているよ」というメッセージを態度で示

し続けます。

② 2～3 歳児クラス：「境界線」に気づき、「NO」を練習する

お友達とのかかわりが急激に増える時期です。遊びを通して、自分と他者の「境界線」を学んでいきます。「くすぐりっこ」などの遊びのなかで、「やめて」「いやだ」と言われたらすぐにストップする練習をします。「どんなに楽しい遊びでも、相手が『NO』と言ったら終わり」というルールを徹底しましょう。また、着替えの際に「ここは見えないように着替えようね」と声をかけることで、少しずつプライバシーの感覚を意識し始めます。

③ 4～5 歳児クラス：社会のルールとしての「プライベートゾーン」と「NO・GO・TELL」

「からだは全部自分のもの」という土台がしっかりとできたうえで、社会で自分をより安全に守るための具体的なルールとして「プライベートゾーン（水着で隠れる場所など）」の概念を伝えます。「ここは特別に大切な場所だから、他の人に見せたり、触らせたりしないでいいんだよ」と伝えます。

そして、もし嫌なことをされたら、

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. NO：「いや」と言う（言えなくてもいい）。2. GO：その場から逃げる（離れる）。3. TELL：信頼できる大人に話す。 |
|---|

このステップを繰り返し伝えます。とくに「TELL」については、「先生はいつでもあなたの味方だよ」「話を聞くよ」という、日頃からの絶対的な信頼関係がなによりの基盤となります。

6. おわりに：先生ご自身の「からだ」も大切に

性教育は、私たち大人が受けてこなかった「自分を大切にする教育」を学び直す機会でもあります。

保育の現場は常に多忙で、先生がたご自身の心やからだの悲鳴を後回しにしてしまうこともあるかもしれません。どうか、先生がたご自身の「からだの権利」も大切にしてください。

たとえば、甘えて先生の胸を触ってくる子どもに対して、「スキンシップだから」「ダメというのはかわいそうかな」と我慢していませんか？ そんな時は、「先生のお胸は、先生の大切なところだから、触られるのはイヤだな」「代わりに、握手しよう」と伝えていいのです。

大人が自分のからだを大切にし、心地よくない接触にははっきりと「NO」を伝える姿を見せること。それ自体が、子どもにとって「嫌な時はNOと言っていいんだ」「相手のNOを受け入れたらもっと仲良くなれるんだ」という最高のお手本になります。

先生がご自身の心とからだを大切にし、明るくオープンに「あなたのからだは、あなただけの大切なものだよ」と語りかける姿こそが、子どもたちにとってなによりのメッセージになります。

「あ、今の声かけも、包括的性教育だったんだな」

そんなふうに、明日の保育のなかに小さな発見を見つけていただきながら、子どもたちの笑顔と安全を守るために、ともに一歩を踏み出していきましょう。



Ⅰ | 抱っこ・おんぶ、ふれあい遊び等の場面

スキンシップなどの他者との触れ合いを通したかかわりは、愛着や信頼関係の形成に欠かすことのできないものです。とくに抱っこやおんぶ等については、子ども自身が大人に守られていると実感できる時間でもあります。

子どもの意思表示も尊重しながら、大人が子どもの存在を受け止めていることを子どもに伝えていく必要があります。

★第Ⅰ弾パンフレット P.3～4 参照

① 取り組んでいる事例

➡ 子どもが求める抱っこの場合は「抱っこしようか」と声をかけ、子どもの反応を見てから抱っこをする

保育者の声かけに対し、子どもが手を差し伸べたり、からだを保育者の方へ向けるなどの意思表示を確認してから抱っこを行っている。また、子どもから抱っこを求めた際には、その気持ちに寄り添った言葉を添えながら抱っこし、安心感につなげている。

例 母との別れの場面 → 「寂しかったね」「ママがよかったね」

転んだ後の場面 → 「びっくりしたね」「痛かったね」

挑戦していることがうまくいかない場面 → 「あと少しだったね」

「ここに積み木をのせたかったんだね」

保育者が一方的に関わるのではなく、子どもの表情やしぐさによる意思表示を受け止めながら関わることで、子どもは自分の気持ちや身体が尊重されていることを安心して感じている。この経験の積み重ねが、「してほしい」「嫌だ」という思いを伝えてよいという意識の土台となり、信頼関係の形成につながっている。

事例 ① の解説

抱っこやおんぶの前に「抱っこしようか」と問いかけ、子どもの反応を待つ。この何気ないやり取りこそ、乳幼児期の性教育の土台となる大切なかかわりです。これは、子どもの権利条約第12条にある「意見表明権」を、日々の保育のなかで形にしたものとも言えます。

しかし、言葉を持たない赤ちゃんの「意見」という表現に、少し違和感を抱く先生もいらっしゃるかもしれません。ここで重要な視点となるのが、条約の原文にある解釈です。

子どもの権利条約第12条の「意見」は、英語の原文では「Opinion（意見）」ではなく「Views（見ること）」です。つまり、「子どもにとってどう見えているか、どう感じているかを大切にしよう」というのが第12条の主旨です。

言葉を話さない赤ちゃんでも、表情や身振り手振り、体の変化などによって何かしらのサインを発しています。こうしたサインを見逃さず子どもの声として受け止めていくことが第12条の主旨です。

【出典】川瀬信一氏/一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事・こども家庭庁参与連載第Ⅰ回：心の声を聴くこどもアドボカシー～こどもの「ために」からこどもと「ともに」～こども支援ナビ Meetup vol.19) 2024年
https://childsupport-navi.com/support-services/support-services-others/202402_03/

この言葉が示す通り、子どもは「お世話をされる対象」ではなく、「自分のからだをどう扱うかを決める権利

を持つ一人の人間」です。キラキラした視線、差し出す手、あるいはからだをこわばらせるしぐさ。そこにはその子なりの思いが隠れています。先生がたが毎日行っている「その子がどう感じているかを読み取る」という保育こそが、人権尊重そのもののなのです。

自分の感覚を大人に丸ごと受け止めてもらった経験は、子どもの心のなかに「わたしの感じ方は間違っていない」「わたしは大切にされる存在なんだ」という、自分を信頼する根っこを育てます。この安心感の積み重ねが、将来、もし誰かに自分の大切な境界線を侵入されそうになったときに、違和感に気づき、自分を守り抜くための確かな力につながっていくことでしょう。

② 困った事例

➡ 過度なスキンシップを求められる

Aさんが、かがんでいるB保育者の背中に「おんぶして」と飛びついてきた。B保育者は「いいよ」と言っておんぶをしたが、その後、なかなか下りてくれず「下ろすね」と言葉掛けして下ろそうとした。Aさんは下ろされることが嫌で、B保育者にしがみつき泣き出した。C保育者が傍に来てくれ、他の活動に誘ってくれ、Aさんは少しずつ気分を変化させていった。Aさんの気持ちを汲みおんぶしたが、必要以上にスキンシップを求めてくるAさんに対して、どのようにしたらいいか悩んでしまった。C保育者が傍に来てくれほっとしたが、本当はどうすることがよかったのか悩んでしまった。

事例②の解説

子どもが過度に甘えて離れなかったり、先生のからだに執拗にしがみついたりする場面。先生がたが「ちょっとしんどいな」「今は触れてほしくないな」と感じたとき、「冷たくしてかわいそうかな」「愛情不足と思われないか」と、自分を責めてしまうことはありませんか？

しかし、包括的性教育では、子どもだけでなく大人（先生）側の「からだの権利」や「境界線」も同じように大切にします。「先生、腰が痛いからおりてほしいな」「抱っこはおしまいにして、おててをつなごうか」と、先生自身の気持ちやからだの状況を正直に伝えても良いのです。これは、決して子どもを突き放すことではありません。むしろ、大人が自分のからだを大切にし、心地よくない接触に対して適切に「ここまでだよ」と境界線を示す姿は、子どもにとって「自分も相手も大切にする」ためのお手本になります。子どもは先生の姿を見て、「大人にも触られたくない時があるんだ」「大好きな相手の気持ちを聞くことも大切なんだ」ということを、実体験として学んでいきます。

「自分も相手も、大切にされる権利がある」というメッセージは、ただ大人が我慢をする関係のなかでは、なかなか子どもには伝わりません。お互いの「心地よさ」を確認し合い、時には「今はダメだよ」と誠実に伝えること。このやり取りこそが、将来、子どもたちが他者と対等で良好な人間関係を築くために大切な土台となります。ふれあいを単なる「お世話」としてではなく、お互いの意思（Views）を尊重し合う大切な学びの場として捉え直してみませんか。先生がご自身の心とからだを大切に作る姿こそが、子どもたちにとって「自分を大切にしていんだよ」というなによりのメッセージになるはずです。

※保育場面における留意点は第1弾パンフレットをご確認ください⇒





2 | 午睡時のかかわりの場面

入眠時は安全・安心な環境のなかで過ごせることが重要です。ただ、子どもがいちばん無防備になる瞬間であり、かつ大人からは子どもの状況が見えづらい瞬間でもあります。子どもが安心して入眠できるような環境を大人が整えていく必要があります。

★第1弾パンフレット P.4 参照

① 取り組んでいる事例

➡ 寝付けない子への対応

午睡時に毎日なかなか寝付けないで、毛布を掛けてゴロゴロ、ムズムズとからだを動かしている子に「眠くないの？ いっぱいからだを動かしたからゆっくりとからだを休ませてあげようね」と保育者がそっと子どもにささやき、「うん」と言う返事に「足も疲れているからちょっとさすってあげてもいいかな？」と了解を得てから、入眠するまで、毛布の上からゆっくりと足をさすってあげている。しばらくするとウトウト寝入りし始めてきた様子をみながら、足をさする手を休めそっと毛布を掛け直して「おやすみ」とその場から退くようにしている。ゴロゴロとしていてなかなか寝付けない子たちの姿に目を配り、安心して眠りに入れるように寄り添うことを大切にしている。

事例 ① の解説

保育の現場では、子どもを早く寝かせようとするあまり、大人の都合で無言のまま、あるいは機械的にからだに触れてしまうこともあるかもしれません。しかし、「取り組んでいる事例」では、先生がまず言葉をかけ、子どもの反応（意思）を確かめてから触れています。これは、子どもを単に「寝かされる対象」として扱うのではなく、「自分のからだに誰がどう触れるかを決める権利を持つ一人の人間」として尊重している証です。そして、トントンして寝付くことは、安心感や心地よさを体験する大切な時間だと思います。

「同意をとる」と聞くと、少し難しく感じるかもしれませんが、大切なのは、大人の「この子はきっとこれが好き」「保育上やらねばならぬ業務である」という思い込みで触るのをやめ、子どもが発する「今、触れてもOK」というサインを丁寧に見極める姿勢です。とくに男性保育士の方は、昨今の社会情勢のなかで自身のかかわりがどう見られるか、不安を感じることもあるでしょう。だからこそ、この「いいですか」「いいですよ」という同意の手順を、「自分たちの専門性を守るための共通のルール」として大切にしてほしいと思います。

言葉がまだ十分でない子であっても、先生の声かけに対してからだを預けてきたり、反対に背を向けたりするしぐさのなかに、その子なりの「Yes / No」が示されています。そのサインを見逃さず、「同意を確認できたから触れる」というステップを踏むことは、子どもにとって「わたしの許可なく誰かに触れられるものではない」という境界線を育む大切な練習になります。

同時に、この「確認」の積み重ねは、不適切なかわりを防ぐ確かな仕組みにもなります。「子どもの意思を置き去りにした一方的な接触」を許さないという約束こそが、園全体の安全を守り、性別を問わず保育者自身の専門性を裏付けることにもつながります。同意の上で行われるトントンを通じて、子どもは自分のからだを肯定的に捉え、自分を大切にする土台を育てていくことでしょう。

② 困った事例

➡ 性器を触っていた

午睡時、コットに横になり下腹部を撫でていたA君。寝具を掛け直そうとめくったところ、ズボンを下げて性器を触っていた。B保育者は思いがけないことに驚いたが、この時期、A君はB保育者の身体を頻繁に触り安心感を求めてくる様子があったため、そのことには触れずにタオルを掛け直し、傍について「からだを休める時間だよ」と声を掛け、安心して入眠できるように配慮した。

A君は行為に気付かれたことにハッとした表情を見せ、ばつが悪そうな様子であったが、B保育者がそのことについて触れずに関わったことで、その後は傍で見守られながら安心して眠りについた。

事例②の解説

お昼寝の時間、子どもが自分の性器に触れている姿を見て、戸惑いや不安から「やめさせなければ」と躍起になったり、「痛くなるよ」と脅して遠ざけようとしたりするかかわりが見られることがあります。しかし、こうした否定的なかかわり方は、子どもに自分のからだに対する羞恥心や罪悪感を持たせることにもつながり、自尊心を傷つけることもあります。

大人がまず知っておくべきは、「からだの機能」と「子どもの発達」です。

からだの機能の面から説明します。性器周囲には、男女ともに多くの感覚受容体が集まっており、ふれることで安心感を得ることは、幼児期において生理的に見られる現象のひとつです。これは、指しゃぶりやお気に入りのタオルに触れて心を落ち着ける行動（自己調整）と、同様の意味合いを持つものと言われています。発達面から言えば、この時期に性器周辺をさわる行動は、思春期以降の性衝動とは性質が異なるものであり、多くの場合は「問題行動」ではありません。

このケースでは、B保育者が「そのことにあえて触れずに、静かに見守った」という対応がみられます。これを「特別なこと」として騒ぎ立てず、その子が自分なりにからだを休めている時間を尊重したことは、不要な偏見を与えないための適切な専門的判断といえます。

お布団のなかを、子どもが心身を休めるための「プライベートな空間」として保障することもひとつの考え方ではないでしょうか。もし行為が激しくなり周囲への影響が心配な場合は、叱るのではなく「静かに過ごせる場所へ移動しようか」と環境を整えたり、別のリラックス方法を提示したりする配慮が求められます。

大切なのは、「やめさせること」を目的化するのではなく、「自分のからだを大切に扱うマナー」や「時と場所の区別」を、子どもの育ちに寄り添って関わる姿勢ではないでしょうか。

※保育場面における留意点は第1弾パンフレットをご確認ください⇒





3 | 排泄への援助の場面

排泄が難しかったり、まだトイレトレーニングをしている段階では、大人の援助が必要になる場面があります。一方で、「プライベートゾーン」（口、胸、性器、おしり）は、他者が同意なしに触ったり、見たりしてはいけません。排泄への援助をする際には必ず本人に同意を得ながら行い、子ども自身が自分のからだを守っていけるように伝えていく必要があります。

★第1弾パンフレット P.6～7参照

① 取り組んでいる事例

➡ おむつ替えや排泄の介助について

まだ言葉でのやり取りが難しい子にも「おむつ替える？」等の声をかけ、自分でしたがったり嫌がる子には、「自分でしたいんだね」と気持ちを代弁したり、納得するまで待つなど同意を得たうえでおむつ交換をしている。交換中も「おしりを拭くね」「きれいになって気持ちいいね」と行動や気持ちを言葉にすることで、保育者との信頼関係が成り立ち、安心できる保育者の声かけに応じて自分から足をあげたりする姿もみられるようになる。また3歳以上児で、便の始末を手伝う必要があるときも「A先生がお手伝いしてもいいですか？ちょっと触るね」と確認し、必ず同意を得てから介助している。

事例 ① の解説

排泄の援助は、一日に何度も繰り返される、子どもとの密接な触れ合いの時間です。保育者が毎日、一人ひとりの健康と心地よさを保障することは、子どもたちにとって大きな安心の源となっています。その大切なかわりに、さらに「子どもを一生守る視点」を添えてみませんか。

取り組んでいる事例では、先生が「おむつ替えようか？」と問いかけ、返事を待ってから始めています。この一見何気ないやり取りこそ、子どもの「からだの主導権」を尊重する態度となっています。「信頼関係があるから、あえて聞く」。この習慣は、「自分のからだは、自分に確認してから扱ってもらえる大切なものなんだ」という子ども自身の感覚を育みます。

内閣府の調査（※1）では、性被害の多くが、子どもにとって身近な人との関係のなかで起きていることが示されています。もし、大好きな大人から「確認なしに、いつでも自由にからだを扱われる」ことが日常になると、子どもは境界線が侵入されたときの「違和感」に気づきにくくなってしまう恐れがあるのです。だからこそ、先生がたが行う同意の確認をぜひ続けてください。自分のからだの主導権を子ども自身が持っていられる。その積み重ねこそが、万が一のときに子どもが「嫌だ」と言える力を育みます。

子どもから拒否されたときも、「自分の気持ちを言えたんだね」などと受け止め、どうすればいいのかを子どもたちと相談してみてください。この「どうすればお互いが心地よくいられるか」を歩み寄り姿勢そのものが、他者とより良い関係を築くための「コミュニケーション」の練習になっていきます。

また、環境への配慮も欠かせません。送り迎えなど、人目が多く気になる時間帯にはとくにいつたてを立てる、場所を選ぶといった配慮を組織として徹底しましょう。丁寧な言葉を添え、守られた環境で排泄の介助を行う。大人が生活のなかで自然にプライバシーを守る態度は、子どもが将来、自分のからだを他者から守るための確かな土台を育んでいくことでしょう。

（※1）出典：こども家庭庁「第7回性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議/第12回こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議」（令和5年7月4日）資料1 河野美江氏説明資料

未就学時に受けた性被害について、親や兄弟などからの性的虐待が28.8%、通っていた学校や地域活動などの関係者が53.8%とされ、

「身近な大人からの被害が多い」と整理されている。

こども家庭庁： https://www.cfa.go.jp/councils/child-safety-conference/kqKGZL8m?utm_source=chatgpt.com

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cc5b741f-821e-497e-8d03-df87d7499aef/004d9181/20230401_councils_child-safety-conference_02.pdf

② 困った事例

➡ 男児の排尿への配慮について

立小便をする際、おおよそ4・5歳児になったら排尿時のタイミングで「お尻隠してね」と繰り返し伝えるとズボンを下まで下げなくても用を足すことができるものの、3歳児は恥ずかしさや技量もないため、本人の思いを無視せずお尻を出したままの排泄となっている。トイレトレーニングの時期にズボンを履いたままで足を広げることができず、ズボンを脱いでトイレに行っているため本人はもちろん、周りの友達もトイレトレーニングの延長線上的と思うからか、特に騒ぎ立てることがない。だが、気持ちや技量が育つまではこのままで良いのか悩みながらの保育が続いている。

事例②の解説

3歳児は、排泄の自立に向けて一歩ずつすすんでいるとても大切な時期です。「本人が気にしていないから大丈夫」と済ませるのではなく、羞恥心が育つ前の今だからこそ、大人が「プライバシーが守られる心地よい環境」をあらかじめ用意してあげることが大切だと思います。これは、子どもに難しい技術を求めることではなく、「あなたのからだは、ここでは大切に守られているよ」という安心感を与えることになります。

具体的な保育実践として、入り口についたてを置いたり、からだの向きを工夫する、また、トイレの前に椅子やビニールシートを用意し、「お着替え（下着を脱ぐの）はここで」と場所を決める。他には、一斉に並んでトイレの順番を待つのではなく、子どもが自分のタイミングで少しずつトイレへ向かうような流れを作ることなどがあります。

こうした物理的な配慮や、互いにじろじろ見ないで済む工夫が当たり前にあるなかで過ごすことで、子どもは無理なく「排泄は人に見られない場所でするもの」という感覚を、日々の習慣として自然に身につけていくことができます。

ここで忘れてはならないのが、「年齢（月齢）」だけで発達を判断しないことです。知的障害や発達の特徴がある子、あるいは4～5歳になっても着脱の技量が未熟な子など、一人ひとりの歩みは多様です。「もう大きいから隠しなさい」とスキルを求めるのではなく、また「まだ幼いから丸見えでもいい」と諦めるのでもありません。技量が育つのを待つだけでなく、今の未熟な状態のままだでも、その子の尊厳が損なわれない「場」を整えること。その積み重ねが、将来、子どもが自分のプライバシーを大切に、自分を守る力へとつながっていくことでしょう。

※保育場面における留意点は第1弾パンフレットをご確認ください⇒





4 | 着替えの場面

着替えなどは、「プライベートゾーン」（口、胸、性器、おしり）が最も露出してしまう場面です。他者に見られずに着替えができるような環境を大人が整えていく必要があります。ただ、施設など、限られた環境で整えていくためには、スペースを区切ったり、着替える時間を変えるなどの工夫が必要になります。その意図等を子どもに説明していくことが重要です。

★第1弾パンフレット P.7 参照

① 取り組んでいる事例

➡ 水遊びをする前後の着替えの工夫

水遊びには着脱しやすい「名前を大きく書いた専用のTシャツとパンツ」を水着として用意してもらっている。保育室にイスを並べ、パンツから順に着替えてイスの上に畳んで置くことで、裸になることなくスムーズに着替えられる。水遊び場には「自分のタオルと着替え用パンツ」を持っていってもらう。水遊び後にはシャワーをしてから、最初に自分でプライベートゾーンを拭き、着替えパンツをはき、濡れた背中では保育者が拭き、胸と足は自分で拭いて保育室へ戻ってもらう。その場には保育者がいて、できない子の補助をすることでスムーズに自分で着替えている。楽しい水遊びが着替えることで苦勞することがなくなり、子どもたちの笑顔が増え、存分に楽しんでいる。

事例 ① の解説

水に触れて温度を感じたり、浮力で体が軽くなったりする体験は、子どもの緊張を解き、情緒を安定させる助けになります。こうした皮膚への刺激は脳を心地よく活性化させ、心身の健やかな発達を支える大切な時間です。そんな水遊びの時間は子どもたちにとって大きな楽しみですが、その前後の着替えは、実はプライバシーを守る感覚を育む大切な機会でもあります。この事例で素晴らしいのは、先生がたが「スムーズさ」と「露出を少なくする配慮」を、見事に両立させておられる点です。このような工夫によって、子どもが「裸になる時間」が最小限に抑えられてることが何より大切なポイントです。

裸のまま廊下を走って部屋に戻るのではなく、「特定の場所で、手際よく着替える」という習慣を環境として用意することは、子どもにとって「自分のからだを人に見せない・見させない」という境界線の感覚を、生活習慣として自然に身につける助けになります。

先生がそばにいて、できない部分だけをさりげなく補助している姿も、子どもの「自分でできた」という達成感を大切にしておられる証拠です。

他にも、水遊び場に簡易的な着替えコーナーを設けたり、巻きタオルを活用したりして、場所を限定して着替える工夫もあるでしょう。「着替えができれば良い」という結果だけでなく、その過程で「肌を露出する時間を短くする」「人前でむやみに裸にならない」というルールを大人が環境として用意していく。こんな日々の何気ない積み重ねが、習慣となり、子どもたちの自他のからは大切だという価値観を根づかせていくことにつながっていきます。

② 困った事例

➡ 着替えへの配慮について

3歳以上児で共有のスペースを使用し、各クラスで時間を区切った入れ替え制で、プール遊びの着替えを行っている。室内をカーテンで区切ったり出入り口を分けたりして、男女別になるよう配慮している。また、イラストを見せながら着替えの流れとともに、なぜ分かれるのかという話を盛り込み「自分（友達）の大事な部分を見せないようにしましょうね」「見ないようにしましょうね」と説明している。子どもたちのなかには「恥ずかしい」「見られたくない」という思いを抱く子がいる一方で、部屋を区切ったことで興味がわき、カーテンの隙間を覗いたり「見えたよ」「見たでしょ」などと過度に相手の注意を引こうとしたりする言葉が聞かれる場面があった。

事例②の解説

第一弾のパンフレットには「4・5歳児は就学に配慮し、男女別に分かれて着脱する」との記述がありました。これは公共の場のルール（トイレや更衣室など）を伝える一環ですが、現場からは「場所や人が足りない」「大人の感覚の押し付けでは？」という戸惑いの声も多く聞かれます。

実は、幼児期の「覗きたい」という反応は性的な関心からくるものではありません。急に仕切られた空間ができると「なかはどうなっているの？」と好奇心がわくのは自然な姿です。「隠されると見たくなる」といった心理的な影響もあるでしょう。過度に「いけないこと」と捉えすぎる必要はないと思います。

とくに、男の子が覗いた場合に「いやらしい」と大人の感覚で決めつけることには注意が必要です。子どもの「恥ずかしい」という気持ちも、思春期以降の羞恥心とは異なり、「落ち着かない」「安心してそこにいられない」という感覚に近いものです。大人の価値観（思い込み）で見ることは、知らず知らずのうちに特定の性別への偏見を植え付けることにもなりかねません。

今の時代、男女という枠組みだけで分ける意味も、柔らかに捉え直してみませんか。マナーの練習にはなりますが、それ以上に大切なのは、性別を問わず「見られたくない」「一人で着替えたい」という一人ひとりの感覚を尊重することです。

3歳頃から、みんなの前での着替えに抵抗を感じる子や、自分の性別に言葉にならない「モヤモヤ」を抱える子もいます。「男女だから分ける」という形式にとらわれず、「見られたくない自分の気持ちを大切にしていんだよ」という個人のプライバシーを軸にした伝え方を大切にしていきたいですね。

男女で分けたとしても、あるいは分けなかったとしても、そのなかにもまた小さなついたてを置くなども工夫の一つです。覗く子がいたら「秘密の部屋みたいで気になるよね」と好奇心を受け止めつつ、「ここはみんなが安心して着替えるための大切な場所だよ」と伝えていく。性別を問わず、どの子も自分のからだを心地よく保てる感覚やルールを育てていきましょう。

※保育場面における留意点は第1弾パンフレットをご確認ください⇒





5 | プール遊びの場面

プール遊びや水遊び等では、戸外であり外部から見えやすいことや薄着になる場面も多いため、「プライベートゾーン」（口、胸、性器、おしり）が見えないように、適切な水着等の着用が重要です。また、他児との身体接触が増えてしまう場面でもあるため、お互いを守るためにも日ごろから「プライベートゾーン」（口、胸、性器、おしり）のことを伝えておく必要があります。

★第1弾パンフレット P.5 参照

① 取り組んでいる事例

➡ 着替えを隠すことの意味を伝える

着替えを外部から見られないようカーテンを閉めるなど配慮をしているが、カーテン内でA君は、友達に性器を見せて「触ってみる？」と声を掛けていた。A君は日頃から、「ちんちん、おっぱい」という言葉を言っておもしろがっている姿が見られていた。B保育者が、なぜカーテンを閉めているのかを伝えるとともに、隠してあるからだの部位は人に見せないことや見ないようにすることを話した。また、着替えをする際には、先に大事なところを隠すことを丁寧に伝えていった。周りの子ども、笑っていたが、大切なことを繰り返し伝えていくと理解したようで話を聞くようになり、着替えをする時には、大事な所から着替えをする姿も見られるようになった。

事例 ① の解説

この事例では、B保育者が、A君の行動をただ「叱って終わらせる」のではなく、なぜ隠すのかという理由を丁寧に伝えたことは、子どもたちに「自分のからだを大切に扱うマナー」を学ぶことにつながる有効な教育的なかわりだと感じました。

こうした場面では、つい大人が「なんてことをするの！」と感情的に厳しく怒ってしまうことも多いものです。けれど、強く叱るだけでは、子どもは「(性的なことは)叱られる、怖くて悪いことなんだ」という否定的な感情だけを残してしまいかねません。ここで大切にしたいのは、単に問題行動をやめさせるかわりではなく、その行動の「背景」を想像することです。

A君のように性的な言葉で周りを笑わせようとする姿は、性的な関心というよりも、「みんなに注目してほしい」という「誤学習（注目・支配欲）」の表れかもしれません。もしお友達が嫌がっているのに笑いが止まらない場合は、保育者は毅然とした態度で、自分も相手も安心して過ごすための『からだのルール』と一緒に確認していくチャンスと捉えてみてはいかがでしょうか。本事例でも、先生が「怒る」のではなく「根気よく伝え続ける」ことで、周りの子ども「これは笑い事ではない、大事なことなんだ」と落ち着いていったのは、先生の揺るぎないかわりがあったからこそだと感じます。

もし、こうした丁寧なかわりを重ねても、遊びの範疇を超えた仕草が続く場合は、その子がどこかで同じことをされていないか、不安な経験による「SOS」ではないかという視点を持ち、専門機関と連携することも、その子を守るための大切な一歩となります。

また、プールを外部から見えないように整えることも、現代の保育では欠かせない配慮となりました。地域の方から「楽しそうな姿が見えなくて寂しいわ」と声をかけられると、心苦しく感じることもあるでしょう。けれど、今の時代、子どもたちの無防備な姿が知らないところで撮影されてしまうリスクも残念ながらゼロではありません。

法律（性的姿態等撮影罪）でも、18歳未満の子どものプライベートゾーンを撮影することは厳しく禁じられ

ています。園での楽しい様子をホームページやSNSで分かち合うときも、露出のある姿が全世界に届いてしまう危うさを、ぜひ園全体であらためて考えてみてくださいね。

② 困った事例

➡ 水着の正しい着用について

Aちゃんは大きめの水着で、プール初日に水着から胸が出ていた。B保育者が、Aちゃんをプールの隅に呼び、壁側を向くよう誘導し、小さな声で「肩ひもが下がって、おっぱいが見えているから、見えないように結ぶね」と、胸が出ていることを伝え、隠れるように肩ひもを結んだ。Aちゃんは、恥ずかしそうに気にしている様子であった。

また、別の日には、C君の水着のゴムが緩んでいたため、バタ足泳ぎで前進するごとにお尻が見えてきた。B保育者は、C君が初めてバタ足で泳げたということやお尻のことを気にしている子が見られなかったため、応援を続けた。しかし、泳ぎ終わると「お尻、ちょっと見えてたね」と言う子が数名いた。

事例②の解説

大人は性被害防止の観点から「プライベートゾーン（お胸やお尻）は見せてはいけない」と強く意識しがちですが、子どもにとっては、それらはからだの一部に過ぎません。そこで「見えていて恥ずかしい」と性的な意味付けをするのではなく、「水着がずれると動きにくいね」「今のサイズだと泳ぎにくいから、ぴったり合うように直そうね」と、活動のしやすさ（機能面）に焦点を当てて伝えてみませんか。

「おっぱい」や「おしり」といった言葉は、子どもが茶化して笑いが起きやすいワードでもあります。大人がひとりの人間として誠実に向き合うために「お胸」という言葉を使うことは大切ですが、それ以上に「見えていること自体が問題」という大人の価値観を押し付けすぎない配慮が必要です。

また、C君の事例のように、泳げた喜びの最中にサイズが合わずにお尻が見えてしまうのは、本人のせいではありません。後から友達に指摘されて自尊心を削がれないよう、プール開きを前に、ご家庭へ「お子さんのからだに合ったサイズか」を確認してもらうよう丁寧にアナウンスしたり、事前に「試着の日」を設けるなどしてサイズを確認しておくことは、子どもが余計なノイズに惑わされず、遊びに没頭できる環境をつくるという、保育のプロならではの技術です。

「隠せ」と教え込むのではなく、子どもが自分のからだを「動きやすく、心地よい状態」に保てるよう、大人が環境を整えていく。その積み重ねが、結果として自分のからだを大切に扱う感覚へとつながっていくのではないのでしょうか。

※保育場面における留意点は第1弾パンフレットをご確認ください⇒





6 | シャワーの場面

からだを清潔に保つために必要な場面です。大人の援助が必要なことから、洗う際には声掛けをしながら行うことが重要です。また、洗うことの意図などについても説明していく必要があります。

★第1弾パンフレット P.8 参照

① 取り組んでいる事例

➡ シャワー等の配慮について

シャワーは子どもの意思を確認し、順に並んで準備ができた児から行う。人数の都合もあり、個別対応は難しいが、気分良く午睡できるように配慮する。着替えやシャワー時は、手順イラストや声かけ、ついたてや同性配列、ラップタオルを用いてプライバシーと安心感を保っている。

「気持ちよくなった」「先生でいい」等、子どもに確認してから行うように配慮することで、安心して爽快感を得ることや気持ちよく午睡に入れるように心がけている。自分で行えることについても、声かけを行い、子どもの気持を大切に配慮している。

事例 ① の解説

シャワーは、プール遊びの後だけでなく、どろんこ遊びやボディペイントの後、また汗をかく季節の入眠前など、日常のあらゆる場面で行われます。だからこそ、かかわる保育者個人の価値観（例えば「子どもなんだから（少しくらい見えても）いいじゃない」という考えや、逆に「プライベートゾーンは絶対に隠さなければ！」という過度な思い込み）に頼りすぎると、人によって声かけや対応がバラバラになり、子どもを混乱させてしまう危険性があります。

この事例のように、手順を「イラスト」で示してマニュアル化しておくことは、そうした個人の価値観による差を埋め、園全体で一定の安心感を届けるための大きな力になります。

視覚的に手順を示すことで、言葉の理解がまだ未熟な幼い子や、発達に特性のある子、さらには日本語が母語ではない子であっても、等しく「見通し」を持って動くことができます。これはまさに、どの子も取り残さない「ユニバーサルデザイン」の視点に基づいた配慮だと尊敬します。

また、シャワーは限られた時期に集中的に行われるからこそ、大人にとっても「去年の手順はどうだったかな？」と迷いが生じやすいものです。イラストやマニュアルとして「見える化」しておくことは、新人の先生や代わりの先生であっても、迷わず一定の質で子どもたちをサポートできる「組織の力」につながります。

先生が一人ひとりのあたたかな「マインド」はもちろん大切ですが、それを教材という形にして「質の担保」へとつなげている点に、保育のプロとしての深い専門性を感じました。

こうした丁寧な説明と環境設定があるからこそ、子どもたちは「自分の意思」を大切にされている実感を持ち、安心して心地よい午睡へと向かえるのではないのでしょうか。こうした「仕組み」で支える安心感が、園全体の穏やかな空気をつくっていくのだと、あらためて学ばせていただきました。

② 困った事例

➡ 他の子のシャワーが気になる子の対応について

0歳児のシャワーを行う際には1人ずつ行い、なるべく裸でいる時間を短くしている。シャワー後も裸のまま着替え待ちの状況にならないように、保育者同士で声をかけ合い、タオルで身体を隠したり、オムツを素早く履くようにして、裸でいる時間をできるだけ短くするようにしている。その際、着替えの様子を見に来る子がいるので「恥ずかしいよね」など、見られている子の気持ちを代弁したり、ほかの遊びに誘うなどの工夫をしている。しかし、一旦その場を離れるものの、再び興味をもって様子を見にくる子も多いので対応が難しいと感じている。

事例②の解説

0歳児から「裸の時間を短くする」という先生がたの連携は、子どもの尊厳を守る素晴らしい土台です。ここで少し立ち止まって考えたいのが、「恥ずかしい」という言葉の使い方です。大人の「裸＝恥ずかしい」という感覚に対し、子どもにとって裸は本来、風や水が肌に触れる自然で気持ちいい状態でもあります。

一般的な「羞恥心」の芽生えは8歳頃（小学校低学年～中学年）からと言われます。乳児期に「見られたら恥ずかしい」と教えすぎると、知らず知らずのうちに「裸＝悪いもの」という否定的な感覚を植え付ける懸念もあります。もちろん、年齢にかかわらず「見られるのが嫌だ」「落ち着かない」と感じる子もありますが、それは性的な恥ずかしさではなく、自分を守りたいという安全・安心の感覚です。

そこで、「恥ずかしい（ネガティブ）」ではなく、「大事、大切、守ろうね（ポジティブ）」という伝え方に変えてみませんか。隠す理由は、恥ずかしいからではなく「あなたの大切なからだだから」。そう伝えることで、からだの肯定感を届けていくのです。

また、寄ってきた子を見ないでと制止したり、言い聞かせたりする必要もありません。1歳前後の子にとって、お友達の着替えを覗き込むのは性的な好奇心でもプライバシーの侵害でもなく、単に「大好きな先生が楽しそうなことをしているな」という先生への関心であることがほとんどです。

「なあに?」「どうしたの?」と、その子とのかかわりに切り換えてみてください。目の前の子に「きもちよかったね」「大事大事にしようね」と丁寧にかかわる先生の姿（モデル）を見せることで、子どもはその態度を学習し、やがてお人形で「大事大事」とごっこ遊びを始めるかもしれません。それこそが、自他を大切にできる心が育っている証です。

大人が「隠そう」と躍起になる必要はありません。「あなたは、そのままかけがえのない、大切に守られる存在なんだよ」という安心感を伝え続けること。包括的性教育では、この「自分を大切にされる実感」こそが、将来の他者への尊重へとつながる土台になると考えています。

※保育場面における留意点は第1弾パンフレットをご確認ください⇒





7 | 身体測定の場合

子どもの成長発達や身体状態を把握するために必要な場面です。また、身体測定を行う際にはその意図を子どもに説明する必要があります。「プライベートゾーン」（口、胸、性器、おしり）が見えないように配慮することも重要です。

★第1弾パンフレット P.9 参照

① 取り組んでいる事例

➡ 身体測定での衣服の着用について

以前は衣服を脱ぎパンツだけの状態で身体測定を行っていたが、子どもの人権やプライバシーを大切にするため、衣服を着用したまま測定するようにしている。下着や肌を必要以上に見る（見せる）ことやプライベートゾーンを露出することのないようにすること、衣服を着用したまま行うことで子どもが安心して身体測定を受けられるよう配慮している。

プライベートゾーンのことを特に意識しているというところまでの姿は見られない。慣れた服を着たままで行うことで、泣いたり嫌がったりする姿が少なく落ち着いて行えている。

事例 ① の解説

身体測定の場面で、衣服を着用したまま測定を行うという配慮は、子どもの人権とプライバシーについて先生がたが現場での「気づき」を形にされた、とても誠実な取り組みです。

ここで特に素晴らしいと感じるのは、「下着や肌を必要以上に見る（見せる）ことがないように」という視点です。これは単に「隠さなければならない」という禁止のルールではありません。むしろ、「自分のからだは、不必要に誰にでも見せていいわけではない」という、自分を大切に扱うための「健やかな習慣」を、日々の生活のなかで自然に育んでいることになります。

子どもたちが泣いたり嫌がったりせず、落ち着いて測定を受けられているのは、慣れた衣服を着ている安心感はもちろんのこと、自分の境界線（プライバシー）が守られているという無意識の安心感があるからではないでしょうか。

乳幼児期の子どもたちが「ここはプライベートゾーンだから大切にしよう」と理屈で理解することは難しいかもしれません。しかし、大人が「不必要に露出させない環境」を当たり前のこととして整え続けることで、子どもたちは「自分のからだは、許可なく誰かにさらされるものではない」という感覚を、毎日の積み重ねのなか、当たり前のこととして受け取っていきます。この当たり前の感覚こそが、将来、自分や他者の境界線を尊重するための強い根っこになります。

② 困った事例

➡ 友達の身体測定の結果が気になる子

自分や友達の体重は見ても人に言いふらさないよう声をかけている。保育者に「〇〇君何キロやった？」と友達の値を聞く子どももいるため、「みんな大きくなってきたよ」と声をかけ、数字は言わないようにしている。なかには、もしかしたら大きくなったことを気にする子どももいる時もあるため、それは友達のプライバシーのことであることだということをどのように伝えたらよいのか悩む。

声をかけるとそれ以上聞くことはなく次の活動へ移っていった。

事例 ② の解説

身体測定の際、先生が「数字は言わない」という一線を引かれているのは、子どものプライバシーを守るだけでなく、「からだの大きさや数字で人を判断しない」という大切な姿勢を伝えていることになります。

私たちはつい、良かれと思って「横綱級だね!」「もっと食べないと大きくなれないよ」と、冗談を交えて声をかけてしまうことがあります。しかし、こうした大人の何気ない「容姿いじり」や「体型へのアドバイス」こそが、見た目で人を評価する「ルッキズム」の種になってしまうことがあります。

たとえ褒め言葉のつもりでも、「大きい・小さい」「太っている・痩せている」と決めつけてしまうと、子どもたちは「からだの大きさには良い・悪いがあるんだ」「数字で競うものなんだ」と思い込んでしまいます。他人の容姿に触れないことは世界共通のマナーですが、日本でもその意識は今、大きく変わりつつあります。

この事例のように、子どもが数字を気にして聞いてきたとき、「みんな、それぞれ自分のペースで大きくなっているよ」と数字を介さずに答える態度は非常に重要です。「数字で競うことに意味はないんだよ」という先生のあたたかな振る舞いは、子どもたちに「ありのままの自分でいいんだ」という安心感を与えます。

こうした価値観は、決して一朝一夕に身につくものではありません。「お友達のからだのことは、その子だけのもの。勝手に踏み込まない」。こうした日々の何気ない場面でのかかわりの積み重ねこそが、子どもたちが一生持ち続ける「自分もお友達も、まるごと大切する」ことにつながっていくのだと思います。

※保育場面における留意点は第1弾パンフレットをご確認ください⇒





8 | 目視や触診の場面

子どもの健康状態や、けがをした場合の状態等を確認するために必要な場面です。「プライベートゾーン」（口、胸、性器、おしり）を確認する場合もあるため、周囲から見えないようにするなどの配慮が必要です。あわせて、子どもにも意図を説明し、事前の同意を得ることも必要です。

★第1弾パンフレット P.9～10参照

① 取り組んでいる事例

➡ 目視や触診等への配慮について

低年齢児の場合、いつもと違う雰囲気や場所が不安で激しく泣いたり嫌がることもあるので、できるだけ慣れている担任が抱くなどし、確認している。手足など見える部分は確認しやすいが、衣服などで隠れている体幹や特にプライベートゾーンの確認は、「大事なところだけど、ちょっと痛いところを見せてほしいんだけど、いいかな」と優しく声をかけ、丁寧にすばやく、可能なら同性の職員が確認するなどの配慮をしている。

治療や手当が必要な傷の場合は園から保護者に連絡をするので大丈夫だが、そうでない場合は帰宅後本児から保護者に伝わる場合もあるため、降園時などに保育者から保護者に伝えておくようにしている。入園時や新年度の重大事項説明書や保護者説明会などで、園では傷や怪我の確認をすることを伝えている。

事例 ① の解説

怪我や皮膚の状態を確認する際、慣れている担任が抱いて安心感を与えたり、同性の職員が立ち会ったりするという先生がたの実践は、子どもの安心を第一に考えた、とても誠実な配慮です。

そのうえで、専門的な視点からさらに意識していただきたいのが、その際の「言葉選び」です。

私たちは優しさから、つい「大事なところを見せてね」と言葉を濁してしまいがちですが、実はそのあいまいさが、子どもに「何か特別な（隠すべき）場所なんだ」という過剰な意識を持たせてしまうことがあります。からだの部位にはそれぞれ名前があります。性器やお尻など、確認が必要な場所を「おしりの状態を見るね」「性器（おちんちん）の周りを確認するね」と正しい名称で伝えてみませんか。

大人が真面目に、正しい言葉で向き合うことは、子どもにとっても「ここは自分のからだの大切な一部なんだ」という安心感につながります。言葉を濁さない態度は、その場所を「恥ずかしいもの」として遠ざけるのではなく、自分のからだを肯定的に捉える「健やかなからだ観」を育むための、大切なメッセージになります。

また、実践でもあったように、確認が必要なときは「どこでも、誰の前でも」脱がせたりめくったりしないことが鉄則です。周囲の目が気にならない場所をあらかじめ決め、可能な限り二人の職員で立ち会う体制を整えておく。いきなり服をめくるのではなく、「今からここを確認するけれど、いいかな？」と声をかけ、本人の意思を尊重する。こうした具体的な環境設定を、個人的な感覚からくる保育ではなく、園全体の取り組みとして検討していくことが求められます。

保護者の心配を減らすために、事前に共有しておきたいことでもあるので、「安全のために必要に応じて確認することがある」と周知しておくことは、先生がたのプロとしての責任ある行動を組織として支えることにもつながります。

② 困った事例

➡ 虐待が疑われる子どもの記録にかかる写真撮影等の配慮について

休み明けにあざが見られる子どもについて全身の状況確認を行っている。写真撮影では、撮影時の配慮や担当、部位の確認、声かけやタイミングに難しさがある。虐待の可能性も踏まえ、職員間や市・児童相談所と連携し、保護者対応にも慎重に配慮しながら子どもの気持と安全を最優先にすすめていく。継続的な観察と記録体制が重要である。

子どもに対しては、「写真撮っていい」と声掛けし、許可を得て記録撮影している。あざは「どうしたの」と確認するが不明確のことも多いため、担任や信頼できる職員が複数で確認し、子どもが不安ないように撮影している。撮影時はプライバシーに配慮し、大きさや部位も慎重に確認し、記録に残している。事前確認でスムーズな記録を心がけ、継続して実施する体制をとっている。

事例②の解説

休み明けのあざにいち早く気づき、命を守るために記録を残そうとする先生がたの姿勢は、保育者としての強い責任感の表れです。全国保育士会の指針(「これって虐待?子どもの笑顔を守るために」p17、令和2年3月作成)でも、受傷状況を写真に撮っておくことは重要な客観的資料として推奨されています。

しかし、カメラを向ける際の「声かけ」ひとつで、その場が「大切にされる経験」にも、「尊厳を傷つける経験」にもなり得るという点に、私たちはもっと敏感にならなければなりません。

例えば、子どもに同意を得ようとする配慮から「〇〇ちゃんのために証拠のお写真を撮らせてね。いいかな?」と声をかけることはないでしょうか。実はここには注意が必要です。子どもは先生から「いい?」と聞かれれば、多くの場合「うん」と答えます。しかし、司法面接の専門家が指摘するように、子どもに決定権を委ねることには大きなリスクがあります。もしその後、一時保護で家族から引き離されたり、親が警察に厳しく追及されたりしたとき、子どもは「あの日、私が写真を撮ってもいいって言ったから、こんなことになったんだ」と、自分を責めてしまうかもしれないからです。家族の状況が変わった理由が「自分の言葉」にあると感じさせてしまうのは、子どもにとってあまりに過酷な負担です。だからこそ、撮影の判断は「子どもが選んだこと」ではなく、「大人が決めたこと」としてすすめることが重要だとされています。もし、専門機関との連携や園の判断として撮影が必要な場合は、大人の責任として向き合しましょう。例えば、傷の手当てをする際、「どんなふうに治っていくのか、先生が忘れちゃいそうだから、記録としてお写真を撮らせてね」と、あくまで大人の都合であることを伝えるほうが、子どもは心理的に自由でいられます。そのうえで、「お写真がいいかな?それとも、先生がお絵描きで残すほうがいいかな?」と方法の選択肢を提示してみる。これは、子どもの今の気持ちに寄り添う、大切な尊重の形です。

また、あざを見つけた際に「どうしたの?」と聞くのは、子どもの言葉を引き出す素晴らしいかわりです。一方で「誰がしたの?」という聞き方は、「他の誰かがしたのね」という誘導になりかねないため避けるべきでしょう。さらに、複数の保育者が代わる代わる尋ねるのも注意が必要です。何度も聞かれると、子どもは「自分の答えが間違っていたのかな?」と不安になり、事実と違う言葉に言い換えてしまうことが多いからです。もし聞き直す必要があるなら、「ごめんね、先生さっき教えてくれたこと忘れちゃったから、もう一度教えてくれるかな?」と、ここでも大人の責任としてかわります。子どもの話を深く聞き続けることで、事実とは違う記憶を上書きしてしまう恐れもあります。子どもが「誰が、何を」を語ったら、それ以上の深追いはせず、「お話をよく聞いてくれる専門の人に聞いてもらおうね」と切り上げ、速やかに通告・連携へつないでください。

※事例の解説にあたり、京都市児童福祉センター診療所 児童精神科医 上野千穂氏にご助言をいただきました。

※保育場面における留意点は第1弾パンフレットをご確認ください⇒





9 | ジェンダーへの配慮の場面

まだ成長途中にある子どもが自分の気持ちを整理したり、表現することは難しい場合もあるなかで、子ども一人ひとりの気持ちをしっかりと受け止め、意思表示を尊重していくことが重要です。「男の子だから」「女の子だから」という固定概念に捉われずに、保護者とも相談しながら柔軟に対応していく必要があります。

★第1弾パンフレット P.11参照

① 取り組んでいる事例

➡ 呼び方や愛称について

名前は基本的に男女児ともに呼び捨てをせずに、「～さん」と呼ぶようにしている。

愛称は、保育園に入所したばかりで保護者が愛称で呼んでいる場合、しばらく家庭で慣れた呼び方で呼ぶこともある。また保護者が愛称で呼んでいると園でも子ども同士や保育者との間で自然と愛称が出ることもあるが、低年齢児は「愛称で呼ばれてうれしい」や「そう呼ばれるのは嫌だ」などの意思表示ができないことや、愛称からからかいなどのトラブルに発展する場合もあるので、気をつけている。成長して子ども自身で意思表示ができるようになると、「〇〇って呼んで」と言ってくる場合もあり、その時は子どもの意思を尊重して、クラスの友達にも伝えその呼び方で呼ぶようにしている。

事例 ① の解説

名前は、その子自身を表すいちばん身近で大切なものです。園全体で男女の区別なく「～さん」と呼ぶように努めているのは、どの子も一人の人間として対等に尊重しようとする、非常に誠実な取り組みですね。

そもそも「ジェンダーへの配慮」と聞くと、何か特別な知識が必要な難しいことのように感じるかもしれませんが、しかし、実はとてもシンプルなことです。それは、大人が無意識に持っている「男の子だから『くん』、女の子は『ちゃん』」といった「当たり前」を一度横に置いて、目の前の子どもを一人の「個人」として見つめることです。たとえば、男女問わず、家庭で親しまれている「いっちゃん」や「けーちゃん」という愛称を、本人が「心地よい」と感じているなら、性別のイメージにとらわれず大切にします。あるいは、本人が「呼び捨てが仲良しな感じがして好き」と言うなら、その気持ちを尊重してみる。こうした小さな積み重ねが、子どもにとって「自分は性別という枠ではなく、自分自身として認められているんだ」という安心感につながります。

「自分の名前をどう呼ばれるか」を自分で決める経験は、自分のからだや心の「心地よさ」を自分で大切に感じる感覚を育む、第一歩になります。大人が決めた「正しい呼び方」を一方的に守らせるのではなく、「あなたは、なんて呼ばれると一番うれしい？」と問いかけてみませんか。呼び方は、一度決めたら終わりというものではありません。一人ひとりの「心地よさ」に耳を傾け続ける先生がたのまなざしがあれば、子どもたちは自分自身をまるごと好きでいられる力を、日々のかかわりのなかで自然と身につけていくはずです。

② 困った事例

➡ 服装について

ハロウィンパーティでAくんがプリンセスの仮装をしてきて、周りの子たちが小さな声で「なんで」や、少し疑問に思っている表情をしていた。保育者はプリンセスの仮装で来ることは知っていた。ハロウィンが近くと仮装の話題になるので固定概念にとらわれないように「どんな格好でもいいよ」と声がけしていた。当日友達が戸惑っていたので、ドレスのデザイン等、具体的にほめ、「かわいいね。素敵なドレスとても似合っているよ」と周りの子に気付いてもらうように声をかけた。

少し恥ずかしそうに部屋の端にいたが、保育士の声かけで安心したのか嬉しそうにニコニコしながら服の説明してくれた。戸惑っていた周りの友達もその様子を見て「似合っているね」「かわいいな」と声をかけあい集まってきた。Aくんは、みんなに褒めてもらって認めてもらい、とても満足そうに喜んでいた。

事例②の解説

自分が着たいと思ったプリンセスのドレスを選んだAくんの勇気と、それを「素敵なドレスだね」と丸ごと肯定した先生のかかわりは、子どもの自尊心を支える素敵な保育実践ですね。

しかし、まだまだ保育の現場では無意識の「誘導」が起こりがちです。例えば、ドレスを選んだ男の子に「恥ずかしいからやめておこう」「王子様のほうがかっこいいよ」と勧めたり、ホラー系を選んだ女の子に「もっと可愛いお姫様がいないじゃない？」と促したり。これらは先生がたの優しさかもしれませんが、実は子どもが自分の「好き」を信じる力を、大人が摘み取ってしまっている瞬間でもあります。

また、周囲の子が「変だよ」と言ったときの対応も重要です。「かわいそうだからそんなこと言わないの!」と叱ってしまうと、一方が「悪い子」、もう一方が「かわいそうな子」という不自然な構図になり、本質的な理解にはつながりません。そんな時は、「〇〇くんは、このドレスのキラキラがとっても好きなんだって。みんなの『好き』もそれぞれ違うよね」と、価値観の違いを尊重している雰囲気が日々の保育にあふれていたら素敵ですよ。

こうした「どんな格好でも、自分の好きなものを選んでいいんだ」という安心感は、特別なイベントの日だけで育つものではありません。普段の保育のなかで、たとえば折り紙の色を選ぶとき、おままごとで配役を決めるとき、大人が無意識に「男の子だから、女の子だからこれかな?」と決めつけていないか、振り返ってみることが大切です。「男の子の色」「女の子の遊び」といった固定観念を一度横に置いて、その子が何に興味を持ち、何を心地よいと感じているのかを一人の人間として尊重する文化を園のなかに作っていきましょう。また、多様な『好き』を描いたジェンダーに関する絵本を読み聞かせのラインナップに加えるのも、とても良い方法です。

ある調査によれば、性別に違和感を持つ子どもの56.9%が「小学校入学前にすでに感じていた」と答えています。(中塚, 2017) 幼い頃から「そんなのダメ」と否定され続けることは、子どもの心に深い傷を残します。逆に「好きなことをしていいんだよ」「困ったときは大人に話してね」と伝え続けることは、その子の心を守る確かな力になります。

こうしたジェンダー平等は包括的性教育の大切な柱のひとつとされています。幼児期から「性別で役割を決めつけない」「多様性を認め合う」ことを伝えることが、子どもの安心や社会での生きやすさにつながるのです。

※引用：封じ込められた子どもその心を聴く～性同一性障害の性に向き合う 中塚幹也著 ふくろう出版

※保育場面における留意点は第1弾パンフレットをご確認ください⇒





10 | 子ども同士でのかかわりや言葉づかいの場面

子ども同士でのかかわりや関係性が、子どもの社会性の育みにも影響を与えます。他者とかかわるうえで、他者を尊重し、受け入れていくことを伝えておくことが重要です。また、「プライベートゾーン」（口、胸、性器、おしり）も同様に伝えておくことで、他者から自分自身を守ることや、他者を守ることにもつながります。

① 取り組んでいる事例

➡ 子ども同士のかかわりについて

Aさんに追いかけられたBさんは、追いかけることが嫌で困っていた。すると、C保育者のところに来て、「先生、Aにいやだって言って。」と助けを求めてきた。C保育者はBさんに「いやだったよね。わかったよ。」とまず気持ちを受け止めAさんにその気持ちを伝えた。Aさんははっとして追いかけるのをやめた。

日頃より、保育者は子どもたちの言葉（気持ち）をありのまま【聴く】ことを大切にしている。その後どうするかは一緒に考えている。そのなかで、嫌だと思ったときでも我慢せず「いやだ」と伝えても良いということを経験を通して知ってほしい。

事例 ① の解説

本事例のポイントは、Bさんが自ら選んだ「先生から伝えてほしい」というSOSの形を、保育者が尊重した点にあります。大人が先回りして「やめなさい」と急ぎ解決するのではなく、子どもの自発的な助けを待って介入したことで、子どもたちは保育者を介して互いの「心の境界線」を学び合うことができました。

保育の現場では、「やめて」と言っているのに相手がやめてくれない、という場面によく遭遇します。とくに、追いかけられたり、くすぐられたり、しつこい冗談を言われたりしたとき、子どもは困惑してつい笑ってしまうことがあります。周りの大人はそれを見て「笑っているから大丈夫かな?」「楽しんでいるのかな?」と思いがちですが、実はその内側で、子どもは深刻に「やめてほしい」と感じていることが少なくありません。相手の困った反応を「おもしろい」と勘違いしてエスカレートさせてしまう子どもに対し、大人が介入して「NO」をはっきりと届けることは、相手を尊重する態度を育むために不可欠なステップです。

そもそも「相手の気持ちを考えて行動する」ことは、子どもの発達の段階から見ても非常に高度なことです。一般的に、他者の視点に立って自分をコントロールできるようになるのは、ようやく5歳児（年長さん）になる頃からだと言われています。まだ発達の途中にある子どもたちにとって、相手の本当の嫌がり具合を自力で察知するのは難しいことなのです。

だからこそ、「嫌だと思ったら我慢せずに伝えていい」「嫌だと言われたら、どんな理由があってもすぐにやめる（NOが最優先）」というルールを、大人が介在しながら繰り返し体感できることが重要です。

「イヤと言ってもいい、そしてイヤと言われたら守られる」という安心感のなかで育つことは、将来、自分を大切に、同時に相手の尊厳も尊重できる大人へと成長していくための、確かなコミュニケーションの土台になります。大人が間に入ることで「NO」を言い合える、そして大切にしたい関係性を、日々の小さな積み重ねのなかで一緒に築いていきましょう。

② 困った事例

➡ 性器の名前をおもしろがって言い合う子について

DさんとEさんがおもしろがって「ちんちん」と言い合っていた。それを見かけたF保育者は「それはDさんとEさんのからだの大切な場所だね」と言葉をかけた。その場では言うのをやめたDさんEさんだが、次の日にはまた同じように口にしていた。「だめ」と言われるほどやりたくなる「カリギュラ効果[※]」にならないように、そのときだけ強く注意はしないようにし、日頃からからだの大切な部分や男の子と女の子のからだの違いについて絵本などを活用、対話を重ねている。からだの仕組みに興味を沸くことは大切だが、毎回どのように伝えていったらいいのか悩むことが多い。

※カリギュラ効果：禁止されると余計にやりたくなる心理状態のこと

事例 ② の解説

子どもたちが性器の名前を連呼しておもしろがる姿は、時代問わず、どの園でも日常的に見られる光景です。「5 プール遊びなどの場面」の事例でもお伝えした通り、多くの場合、これは性的な関心というよりは、周りの反応を確かめたいという「誤学習」の一種であることが多いと思われます。

ここで注意したいのは、「それは大事なところだから言わないで」という言葉だけで会話を終わらせてしまうことです。大人はつい「大切にしょ」と言えば子どもが察してくれると思いがちですが、子どもにとっては「なぜ大切だと、人前で言うてはいけないのか」という論理がつながりません。理由を省いて禁止だけを伝えると、かえって隠れてやりたくなる「カリギュラ効果」を招くこともあります。

大人の役割は、あいまいに濁さず、言葉にして丁寧に伝えること。学習の機会を与えることです。たとえば、「自分のからだの名前を言うのは恥ずかしい（悪い）ことではないけれど、マナーがあるんだよ。ごはんを食べているときにトイレ（おしっこやうんち）の話をしないのと同じで、みんながいる場所で性器のことを大きな声で言うのは、やめようね」と、場所に応じたマナー（パブリック：みんなの、プライベート：わたしだけの）を教えましょう。

こうしたマナーを意識し、自分の言葉を調整する力の基礎が育ち始めるのは、ようやく4歳から5歳児頃とされています。そのため、低年齢児のうちは、言いたい欲求を抑えること自体が発達的にまだ難しく、一度伝えてもすぐに忘れてしまうのが当たり前です。3歳頃までは「ただ言いたい時期なんだな」とさりと流し、4、5歳児であっても、「ここはみんなの場所だね、だからマナーが必要だね」と、場所の感覚を根気よく共有し続けていくことが大切です。

「大事だから」でふたをせず、なぜそのマナーが必要なのかを、子どもの発達に合わせて言語化し続けること。その根気強いかかわりを通して、子どもたちが社会のなかで、自分も相手も大切にできるマナーを身につけていけることにつながります。

※第2弾パンフレットで新たに追加した場面です。



11 | 保育者に対するかかわりや言葉づかいの場面

子どもにとっては自分自身を受け止めてくれる大人の存在が重要です。時には愛着関係のなかで、子どもが甘えを出すこともあります。それが過度なものにならないように配慮しながら、大人との正しいかかわり方を学ぶ機会にもなります。

① 取り組んでいる事例

➡ 保育者であってもしてほしいことは「してほしい」と伝える

プライベートゾーンについて「自分のからだに関することは自分で決める」という考え方を大切にし、日常のかかわりのなかで伝えている。子どもが保育者のからだに触れようとした際には、「先生にとって大切な場所だから触ってほしくない」と保育者自身の気持ちを言葉で伝え、お互いの身体や気持ちを尊重する関係づくりを行っている。また、言葉がけやかかわりを通して、触れる以外の方法でも安心感や愛着が築けることを伝えている。

その後、からだに関する絵本を用い、からだの名前や大切な部分について対話を重ねている。子どもは行動を止められ不満を示す姿も見られたが、保育者が一貫してかかわることで、次第に大人も子どもと同様にからだや気持ちを大切にしていることを理解し、「触ったら嫌だね」と言葉にする姿が見られるようになり、触れる行為は徐々に減っていった。

事例 ① の解説

子どもが先生の胸に触れようとしたり、過度にしがみついたりする場面は、保育現場では日常的に起こります。これらは性的な意味合いというよりも、「甘えたい」「安心したい」という愛着行動である場合がほとんどです。しかし、「1 抱っこ・おんぶ、ふれあい遊び等の場面」でもお伝えした通り、子どもが求めているからといって、大人が自分の不快感を我慢してすべてを受け入れる必要はありません。なぜならば、大前提として、先生のからだにも「からだの権利」があるからです。子どもを大切に思うことと、自分の境界線を守ることは両立できます。

「かわいそうだから」と先生が我慢し続けてしまうと、子どもは「相手の気持ちを考えなくてもいいんだ」と誤解し、自分と他者の境界線を学ぶ機会を逃してしまいます。

事例での実践でもあるように、子どもが胸に触れてきたときは、「(そばにいたかったんだね、その気持ちはうれしい。でも、) 先生のお胸を触るのは嫌だから、やめてね。ここは先生だけの大切な場所なんだ」と、具体的なパーツの名前を出しながら、落ち着いて、淡々と伝えてみましょう。ダメ、やめなさいと叱るのではなく、「先生にも大切にしたい場所がある」という事実を誠実に伝えることが重要です。

先生が自分の気持ちを言葉にして伝える姿を見せることは、子どもにとってなによりの学びになります。大好きな先生であっても「嫌なときは嫌と言っていいんだ」「相手にも嫌だと思いう気持ちがあるんだ」ということを、子どもは大人の態度を見て学んでいきます。

もちろん、一度伝えただけで完璧に理解することは難しいでしょう。だからこそ、行動の背景にある「甘えたい気持ち」はしっかり受け止めつつ、代わりに「横に座る」「ハイタッチをする」といった、お互いが心地よいと思える別のかかわり方を繰り返し提案していきましょう。「受け入れられないかかわり」に対しては、組織として一貫して「NO」を伝え続ける。この積み重ねが、将来、子どもたちが自分も他者も大切にできる対等な人間関係を築くための、確かな土台になっていきます。

② 困った事例

➡ 保育者を呼び捨てにする子どもについて

保育者の名前を呼び捨てにする姿が見られたが、その是非を問うのではなく、呼び方に込められたニュアンスや関係性に目を向けたかかわりを行った。親しみや甘えとして表れる場面もあれば、保育者を試すような呼び方の時もあることから、その時々の声の調子や表情、距離感を大切にしながら、相手がどのように感じるかを一緒に確かめるようにかかわった。また、保育者自身も安心して親しみを向けてもらえる関係づくりを意識すると、次第に様子を見ながらかかわろうとする姿が見られるようになった。

事例②の解説

子どもが先生の名前を呼び捨てにする場面では、つい「なんて口のきき方をするの!」とマナーの欠如として叱ってしまいがちです。しかし、この行動の背景には、先生への強い親しみや「どこまでなら許されるかな?」という甘えの試し行動が隠れていることが少なくありません。

包括的性教育の視点で大切にしたいのは、正しい言葉遣いを守らせること以上に、「自分の言葉が相手にどんな影響を与えるか」という対話の過程です。もし先生が呼び捨てにされて「なんだか大切にされていないな」「ちょっと嫌な気持ちになるな」と感じるのであれば、それを正直に伝えても良いと思います。

「○○って呼ばれると、先生はちょっと寂しい気持ちになるな。できれば○○先生って呼んでくれるとうれしいよ」と、私はこう思う、という、アイ・メッセージで伝える（逆に、「あなたは」なんてそんなこと言うの?! というのは、「あなたは」から始まるユー・メッセージと言います）。これは、子どもを否定することではなく、先生自身の境界線を示す誠実なコミュニケーションです。子どもはこうしたやり取りを通じて、「大好きな相手にも、心地よい呼ばれ方と、そうでない呼ばれ方があるんだ」という相手を尊重する感覚を学んでいきます。

もちろん、親しみを込めた呼び捨てを、お互いが「心地よい」と感じて受け入れているのであれば、それが二人の間の特別な絆になることもあるでしょう。実践でもわかるように、大切なのは「正解」を押し付けるのではなく、その時々の声のトーンや表情を見つめ、「今の呼び方は、お互いに心地よいかな?」と確かめ合い、調整し続ける姿勢です。

相手の境界線を尊重し、同時に自分の心地よさも大切にする。こうした毎日の何気ない言葉のやり取りこそが、将来、子どもたちが誰かと対等で安心できる人間関係を築いていくための、いちばん身近なコミュニケーションの練習になります。

※第2弾パンフレットで新たに追加した場面です。

保護者からよく寄せられる質問に、どう応えるか — 保育者として知っておきたい視点

園などで行われる乳幼児の保護者向けの講演依頼は、10年程前から増加の一途をたっています。皆さん、メモをとったり、とても熱心にお聞きになる姿が印象的です。

そして、お話の後には、必ず個別相談の列ができます。保護者の皆さんは、どんなことを知りたくて、なにに悩んでいるのでしょうか。普段、よく聞かれるご相談は以下の通りです。

「最近、よく性器を触っているんです。大丈夫でしょうか」

「“赤ちゃんってどこからくるの？”と聞かれて、どう答えていいかわからなくて…」

「きょうだいでからだを見せ合っていて、びっくりしてついきつく叱ってしまいました」

どれも、決して珍しいものではありません。けれど、いざ自分の子どものこととなると、戸惑ったり、不安になったりしますよね。

実際にお話を伺っていると、

「これって注意したほうがいいんですよね？」

「どこまでが普通なんでしょうか」

と、“正解”を求めて来られる方がとても多い印象です。そんなとき、私はまず、こんなふうにお返ししています。

「びっくりしますよね」

「心配になりますよね」

この一言で、ほっとしたように表情がゆるむ方もいれば、こらえきれず涙を流す方も多くいらっしゃいます。性のことは、いつ、誰に、どこで、どんなふうに相談していいのかわからないことも多く、そもそもこんなことで悩んでいるのはうちだけなんだろうかと孤独な気持ちでいっぱいになりがちです。

たとえば、最も多い「性器を触る」というご相談。

主に母親からの相談が圧倒的に多いのですが、男の子であれば、自分とは違うからだであるため、まずその行動をどう捉えたらよいのかわからない。男の子というだけで、性的欲求の塊のような存在であるという誤解に満ちた思い込みをしがちです。思春期以降の行為と同様の意味合いがあると決めつけているので、こんな早くから、どうしよう…と、非常に困っておられます。そして、女の子の場合も同様に、将来がとにかく心配…と、涙ながらに語られることが多いです。

しかし、子どもにとっては、からだの一部に興味を持つことはとても自然なことです。まずは、思春期以降のような性的な意味合いはないと科学的に説明をします。「ただ、指しゃぶりと同じで、安心したいときや、感覚が気になるときに触れることもありますよ」と。それだけで、かなりほっとされる方が多い印象です。

そして、私は「やめさせる方法」をお伝えするよりも、こんなかわりをご提案することが多いです。

「大切なところだから、きれいな手で、ひとりのときにね」

「みんなのいるリビングやお外ではやめようね」

性器は、粘膜で覆われている傷つきやすいデリケートゾーンであり、そして、自分だけの大切なプライベートゾーンでもあります。そう伝えることで、子どもは「ダメなこと」としてからだへの偏見をもつことなく、「大切にするもの」として受け取っていきます。

と言っても、大人にとってはどうしてもドキッとする場面でもあり、なかなか受け止めきれないという感情もまた、否定されるものでもありません。

性の価値観は人それぞれです。だからこそ、ただアドバイスをして終わるのではなく、その気持ちに寄り添う、共感的な態度で隣にいることを心がけています。あなたの気持ちもお子さんと同様に大切にされるものだという実感が感じられるようなかわりを大切にしています。

また、「赤ちゃんはどこからくるの？」という質問も、とてもよくいただきます。

保護者の方は、

「どこまで話していいのか」

「間違ったことを言ってしまうのか」と悩まれています。

「完璧に答えなくて大丈夫ですよ」わからない時は、「ちょっと時間ちょうだいね、調べておくね」といって、絵本など活用したらよいのではないのでしょうか、とお伝えしています。

「そんなこと聞かないの！」と怒ってみたり、「さあねえ～、ところでさ」とごまかしてみたり、「赤ちゃんはとりさんが運んでくれたよ」と嘘を言う必要はありません。

その子が理解できる言葉で、シンプルに伝えれば十分です。それ以上に大切なのは、「聞いてもいいんだよ」と伝わることだと思っています。

入浴やスキンシップについてのご相談もあります。

「異性の親子やきょうだいはいつまで一緒にお風呂に入っているんですか？」

「いつまで同じ布団で寝てもいいのでしょうか？」

こうした問いに対して、私は「〇歳まで」といった答え方はしません。

その代わりに、「その子の“いや”を大切にしてくださいね」とお話しします。

子どもは成長のなかで、少しずつ「ここは大丈夫」「これはいや」という感覚、いわゆる“境界線”を育てていきます。NOのサインを見逃さずに受け取ることが、その子の安心や、自分を守る力につながっていきます。

一方で、こうした「境界線」や「同意」の考え方は、学ぶ機会があった人にとっては理解しやすいものですが、そうでない場合には、とても難しく感じられることもあります。

「急にチューは“いや”と言われて悲しいです。きらいにならないで～と子どもに泣きついています」という相談もよくお受けします。

大人にとっては「かわいい」「大好き」という愛情表現のつもりでも、子どもが「いや」と言っているのに、「いいからいいから」「そんなこと言わないの」と受け入れられない場面も見られます。

そこには決して悪意があるわけではなく、ただ「知らなかった」「そういう視点を持ったことがなかった」ということも多いのです。

NOは決して「あなたのことが嫌い」ということではありません。「これをするのをやめて。そうしたらもっと安心できる」そんなメッセージなのだと、ここも強調してお伝えしているポイントです。

私は、PTAや保護者向けの講演に呼んでいただくことも多いのですが、実際に参加されるのは、どうしてもお母さんが中心になります。

その一方で、現場からはよくこんな声も聞きます。

「本当は、お父さんや祖父母にも聞いてほしいんです」

子どもにかかわる大人が増えるほど、かかわりの影響も大きくなります。だからこそ、一部の人が学ぶのではなく、できるだけ多くの大人と共有していくことがとても大切だと感じています。

少しでも保護者が学ぶ機会が持てるよう、園としてできる工夫はいくつも 있습니다。

たとえば、

- ・ 講座を週末に設定して参加しやすくする
- ・ 入園時や参観日など、保護者が集まる機会に短いお話をに入れる
- ・ 日々のやりとりのなかで少しずつ視点を共有する

そうした積み重ねによって、「知らなかった」が「少し知っている」に変わっていくことがあります。

常々、ご相談を受けるたびに感じるのは、保護者の方もまた、「初めてこのテーマに向き合っている」ということです。多くの大人は、性について十分に学ぶ機会がないまま育ってきました。だからこそ、戸惑うのはとても自然なこと です。

保護者からの相談は、「困った行動への対処法」を求めているようでいて、本当は「どうかかわれば、この子を守れるのか」という問いでもあります。その問いに対して、すぐに正解を渡すことよりも、安心して話せる関係をつくること。そして、少しずつでも視点を共有していくこと。その積み重ねが、子どもを守る力につながっていくのではないのでしょうか。

「からだの学び」を支える土台づくり

幼児期からの性教育を考えると、小学校とのつながりはとても大切な視点です。

今、学校教育は大きな転換期にあります。

「生命の安全教育」が始まり、子どもたちを守るための学びが広がってきました。

一方で、学習指導要領にはいわゆる「歯止め規定」があり、どこまで伝えるかに悩みながら、先生がたは日々子どもたちと向き合っておられます。

その間にも、子どもたちはすでに多くの情報に触れています。スマートフォンやSNSを通して、想像以上に早い段階から性に関する情報に出会っています。

実際、性加害（盗撮や痴漢など）で受診した未成年の調査では、最初の問題行動は平均9.6歳、性情報への接触は平均6.5歳と報告されています。（出典：櫻井裕子・斉藤章佳ほか『10代のための「性と加害」を学ぶ本：暴力の「入り口」「根っこ」「しくみ」を知る包括的性教育マンガ』時事通信出版局（2026年））

この現実とは、特別な話ではなく、日常とつながっています。

写真を撮ることが当たり前の今、「撮っていい？」とたずねる経験がないまま、その延長で行動してしまうことも起こり得ます。

だからこそ、私はいつも思うのです。

大切なのは、知識よりも先にある「土台」だと。

小学校で「からだ」の学習が始まると、ふざけてしまう子、恥ずかしがる子、関心が持てない子など、さまざまな姿が見られます。その背景には、それまでの「からだ」との向き合い方があります。

そのため、幼児期の現場で大切にしたいのは、からだへの偏見がない状態をつくっておくことです。

たとえば、

からだのパーツの名前を正しく知っていること。

性器も含めて、自分のからだを大切にできること。

プライベート（自分だけの）とパブリック（みんなの）の違いが、なんとなくでもわかること。

こうした土台は、小学校での学びの受け取り方にそのまま表れます。

そしてもう一つ大切なのが「関係性」です。

「いや」と言えること。そして、人の「いや」を受け取れること。

これはルールではなく、「この人なら大丈夫」という安心のなかで育つものです。「いや」と言っても関係は壊れない、むしろ安心してかわり続けられる、そんな経験の積み重ねが、「同意」や「境界線」を自分のこととして理解する力につながります。

さらに、自分のからだは自分のものであるという感覚。

困ったときに、大人が話を聞いてくれるという安心感。

こうした見えにくい土台こそが、子どもが「助けて」と言える力を育てます。

制度や教育は、確実に前にすすんでいます。だからこそ、その学びを「知識」で終わらせず、「自分のこと」として受け取れるかどうかは、幼児期のかかわりにかかっています。

日々の保育は、その場限りではありません。小学校へ、そしてその先の人生へとつながっています。そして、その土台をつくっているのが、今、子どもたちと向き合っている先生がたです。その積み重ねの力は本当に大きいと、心から思っています。

参考資料

- 「こども性暴力防止法」(こども家庭庁HP)

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>



- 「こども性暴力防止法の解説動画(こども家庭庁作成)」(YouTube)

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLIQ7HtehdR3JIMDFmG0DFVHR4R5qb6CT9>



- 「こどもの人権を守るために 保育現場での性暴力を起こさせないための取組ガイド」
(こども家庭庁HP)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/7bd2fbc8-98ab-4cfc-87c5-0c4330d8ea9d/28783c9c/20250528_policies_hoiku_tokuteihoiku_15.pdf



- 「生命の安全教育」(文部科学省HP)

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html



一部執筆：渡邊 安衣子(株式会社PLATICA 代表取締役/京都あいこ助産院 院長)

監修：原田 ゆうこ(株式会社PLATICA 取締役(保育士))

発行：社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育士会

(令和7・8年度 制度・保育内容研究部会)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL.03-3581-6503 / FAX.03-3581-6509

ホームページ(<https://www.z-hoikushikai.com>)

発行日：令和8年7月



社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国保育士会